

Q 学校における情報セキュリティについて教えてください。

A 公立学校においては、設置者である県や市町村が定める個人情報保護条例に基づいて、学校が保有する個人情報を適正に取り扱い、児童生徒の個人の権利を保障しなければなりません。学校が保有し、守らなければならない情報といえば、個人情報の基本4情報といわれる氏名、性別、住所、生年月日だけでなく、健康状況、学習成績、その他多くのものがあります。さらには保護者の情報等も含まれています。そのような多くの個人情報を私たちは管理していることを認識しなければなりません。

これまでの学校における情報の紛失・漏えいは、書類や個人情報が保存された USB の管理ミスによる事案が少なくありませんでした。同様の事案が県内でも多発した時期がありました。

近年は教育の情報化が図られ、ネットワークの整備が進みつつあります。児童生徒の学習を支援する「学習系ネットワーク」や、学籍管理や成績管理などを行う「校務系ネットワーク」を構築している自治体が増えています。気を付けなければならないのは、校務系ネットワークには、児童生徒や保護者の個人情報が管理されていることです。

こうした変化に伴って、従来とは異なる情報紛失・漏えいトラブルが起っています。象徴的なケースとして、2016年2月に発覚した佐賀県立学校の学校教育ネットワークへの不正アクセス事件があります。2015年から2016年に佐賀県の学校教育ネットワークに対して不正なアクセスが行われ、大量の個人情報が漏えいした事件です。流出した個人情報は、生徒、保護者、教職員の氏名1万4355件、ID6368件、住所1922件、電話番号1843件、業務用メールアドレス564件のほか、模擬試験偏差値など成績関係808件、生徒指導調査報告資料など生徒指導関係67件、進路先の記録など進路指導関係353件、その他学校行事のスナップ写真713件などに及びます。不正アクセス禁止法違反の疑いで逮捕された少年らは、学校の無線LANを悪用し、校内LANの校務用サーバーと学習用サーバーに不正アクセスしていました。このケースのように、ネットワークからの情報流出は、従来の書類による流出事件よりも被害が大きくなるケースもあるので深刻です。

前述のように学校が扱う個人情報は基本情報にとどまりません。紛失、漏えいすると児童生徒に取り返しのつかない被害を与えるものが多くあります。そのことを踏まえて、ルール遵守の意識や行動規範を高く保つ教職員集団づくりに管理職は努めなければなりません。

情報事故を防ぐために、日頃から以下についての対応を確認しておきましょう。

- ・記憶媒体の持ち出し管理
- ・確実なパスワード設定
- ・個人情報を扱うパソコンのスタンドアローン化
- ・校内LANの系統間の分離
- ・盗難対策
- ・情報モラル、セキュリティ研修の実施

《参考資料》 ・ 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」
・ 「学校における情報セキュリティ及びICT環境整備等に関する研修教材(文部科学省)」

校種

全校種